

## 家族内支援と社会保障 ——世代間関係とジェンダーの視点から——

白波瀬佐和子

### I はじめに

わが国の社会保障をみるにあたって、家族の役割は見落とすことができない。特にオイルショック後の成長期に入って日本型福祉国家論が掲げられ、家族は含み資産として社会保障的機能を担う重要な主体として位置づけられてきた。年老いた親の面倒や子どもの世話を中心となって担うものは、現在もなお家族である。女性（特に既婚女性）の家庭外就業の増加をもって家族の機能の低下とみなしたり（原田 1988），離婚や未婚者の増加をもって家族の多様化とみる（有地 1993）場合もあるが、1998年に実施された第2回家庭動向調査の結果をみると、「子どもが幼い頃は、母親が面倒をみるべき」とする者が大多数で、「年をとった親は、息子夫婦と暮らすのがよい」とする者が約半数を占める（国立社会保障・人口問題研究所 2000）。家族が多様化したといえども、大半の人々は生涯において結婚をし子どもをもつ。現代の日本社会においても、幼い子どもの世話や年老いた親の生活保障を担う重要な役割が家族に期待されているようだ。

社会保障の枠組みから世代間の関係をとらえると、少子高齢化という人口学的構造の変化に伴って、若年層（現役世代）と高齢層（退職世代）間での負担と受給のアンバランスが強調されがちである。例えば、社会保障に関して大多数の約95%の者が将来に不安を感じており、その内で約半数の者が「若い世代ほど負担が重くなり、世代間ににおける不公平が拡大していく」ことを不安の理由

にあげている（厚生省 1999）。しかし、このマクロレベルにおける消極的な世代間関係が、個々の家族の世代間関係にも同様にみられるかどうかは、検討の余地がある。例えば、少子化に伴う一つの社会現象として、成人しても未婚のまま親元を離れようとしないパパ活サイトシングルの増加が指摘されているが（山田 1999），これは実質的には親からの世話を享受しつづける被扶養者としての期間の長期化であるといえる。全体として子どもの人数が減少したにもかかわらず、子ども一人あたりに提供される世話やサービスの度合いが高まり、親から子への世話が全体量として少しも変化していないという皮肉な現象を生んでいるとも解釈できる。

親族支援は、社会保障制度を中心とする公的な援助を補完、代替する形で遂行されるとみなすことができる。藤崎（1998）は、高齢期における社会的ネットワークの日本の特質として、「家族・親族、とりわけ子どもが中心的な位置を占めているという点である」（p. 29）と述べている。平成10年「国民生活基礎調査」（厚生省 1999）によると、65歳以上の者がいる世帯のうち、子どもなどと同居する三世代家族は29.7%である<sup>1)</sup>。子どもと同居している65歳以上の高齢者の割合は1975年以降低下の傾向にあるものの、その程度は他の西欧諸国に比べてかなり高い（厚生省 1996）。同居は親子間の相互扶助を容易にするひとつ的方法とみなすことができる。しかし、家族の機能、役割といえどもその内容は一様でなく、系統立った実証研究はまだ十分であるとはいえない。

家族の機能をみる上でもうひとつの重要な視点として、ジェンダーをあげることができる。特にわが国の高度経済成長を可能にした背景には、家庭を守る専業主婦としての女性の存在があった。事実、高度成長期には女性の主婦化が起こり(大沢1993; 落合1993), 確固とした性別役割分業体制が形成されていった(上野1990)。すでにあげた世代間の扶助関係において、家族の世話という無償労働の担い手が妻や嫁、あるいは娘といった女性であることが多いことに注目したのが、ジェンダーの分析視角である。また、福祉国家論をジェンダーの視点から再検討するひとつの試みとして、家族内で無償労働としてなされてきた家事や家族の世話が注目されている。家庭内の無償労働を「ケア」の概念として規定し、その中心的な担い手である女性の存在を明らかにする。ケアの問題は、福祉国家のジェンダー論の枠組みですでに欧米では議論されており(Ungerson 1995; Lewis 1992; ペング 1999), 家族の機能を福祉国家の枠組みからみる上で有効な分析枠組みである。武川(1997; 1999)は家族の変化を「脱家父長制化」ととらえて、福祉国家を検討するにあたっての新たな分析視角を提案している。

そこで本研究では家族の機能を支援の実態からとらえ、世代間の視点とジェンダーの視点から分析・考察する。具体的には、家族の支援状況を(1)親と子という世代間の関係、(2)妻方、夫方という夫婦間系列の関係、そして(3)父と母、男の子どもと女の子どもというジェンダーの関係から検討する。個々の家族がどの程度社会保障的な機能を担い、マクロなレベルの世代間関係とミクロなレベルの世代間関係は同じ方向にあり、互いに利害関係が拮抗する緊張関係にあるのか、あるいはそうでないのか。ミクロデータの分析を通して、検討を試みる。

## II データ

本稿で用いるデータは、1993年に旧人口問題研究所によって実施された「第1回全国家庭動向調査」である。本調査は、家族の機能についての

実態・意識を中心とするはじめての全国調査であり、親子間の支援関係やネットワークに関する項目が多く含まれている。本調査は原則として世帯の有配偶女性を対象としているが、妻がない世帯は世帯主を対象としている。有効サンプル数は9,252であって、そのうち79.9%の7,391ケースが女性で対象者の年齢は14歳から92歳にわたる。

分析の対象は、有配偶女性とする<sup>2)</sup>。親への支援が、本人の父、本人の母、配偶者(夫)の父、配偶者(夫)の母、について別々に質問されているので、親といえども、父親か母親かというジェンダーの問題と、妻側か夫側かという夫婦間の親族ネットワークを考慮することができる。支援項目は、(1)日常の買い物、(2)食事・洗濯、(3)病気時の世話、(4)悩みごとの相談、(5)生活費、(6)病院・施設などへの入所資金、(7)その他、である。子どもへの支援については、別居している成人子について質問されている。そこで本分析においては、最もつきあいの多い別居の成人子について支援状況を検討する<sup>3)</sup>。支援の内容は、(1)買い物、(2)食事・洗濯、(3)出産時の世話、(4)孫の身の回りの世話、(5)孫に係わる経費、(6)病気時の世話、(7)悩みごとの相談、(8)生活費、(9)結婚資金、(10)住宅資金、の10項目に分かれている。

## III 分析

### 1 世代間支援のジェンダー差

まず、親への支援状況と、子への支援状況について、父親か母親か、男子子か女子子かというジェンダーの違いを検討する<sup>4)</sup>。

図1は子から親への世代間の支援状況について、項目別に支援をしたとする割合をみたものである。全体に本人の親であっても配偶者の親であっても、支援の内容には大きな違いがない。あえていうならば、妻の母親の場合には「悩みごとの相談」の割合が31.1%と目立って高い。妻と母親との支援関係における精神的な支援の高さは、母一娘関係の強さとも解釈できる。事実、西岡(1995; 1997)は、別居している母親との接触頻度と電話

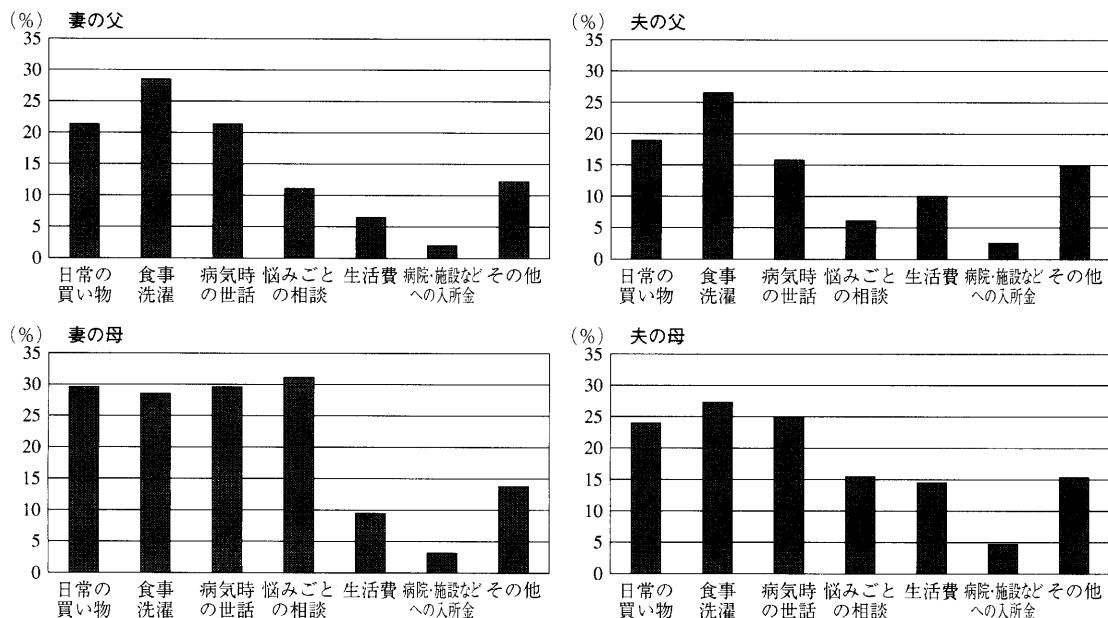


図1 親への支援状況

の回数をみて、妻とその母親との密接な関係を指摘している。

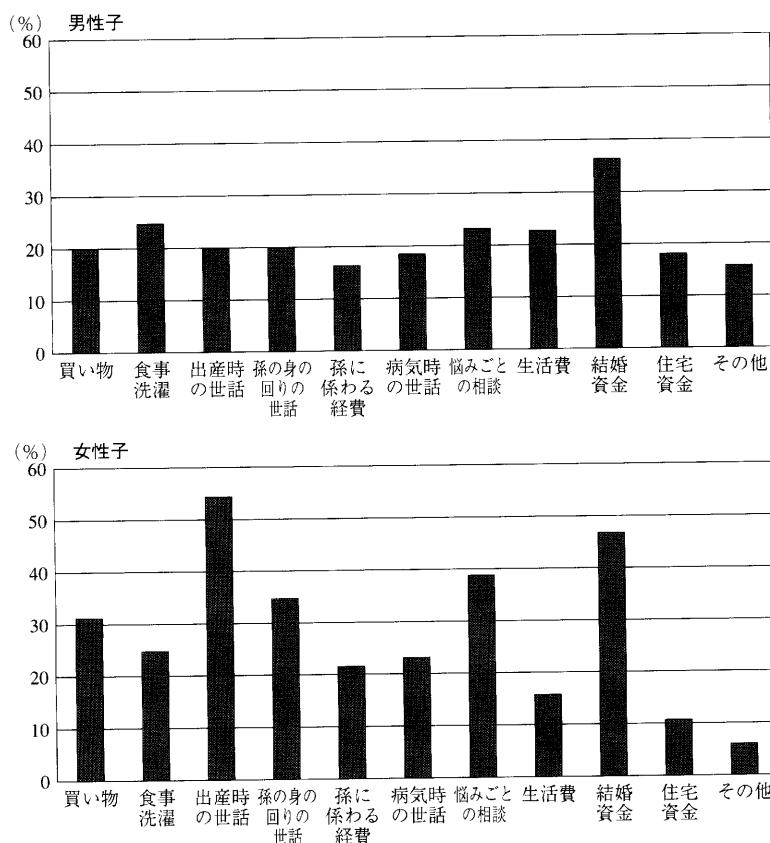
別居している成人子への支援内容を男女別にみてみると(図2)，子どもの性別によって支援の程度やその内容に違いを認めることができる。特に，母親が女性子に出産時の世話や孫の身の回りの世話，悩みごとの相談といった支援を多く提供していることがわかる。結婚資金については，男性子についても支援割合が最も高い項目であるが，女性子についてはその程度がより一層高い。自らの母親という上世代との関係においても，また子どもという下世代の関係においても母一娘間関係の親密さがうかがえる。特に，出産や孫の世話といった子育てへの支援において母と娘の強いつながりを認めることができる。

では，親への支援と子どもへの支援を「世話に関するもの」と「金銭的なものに関するもの」に分けて<sup>5)</sup>，父親，母親，義父親，義母親，男性別居子，女性別居子について平均値をとり，そのジエンダー差をt検定した結果が図3である。まず妻の親への支援をみてみると，世話においても資金面においても支援割合の平均値は父親よりも母

親の方が高い。その違いをt検定すると1%レベルで有意に異なっており，妻は父親よりも母親の方により多く支援しやすいことがわかる。夫方の親についても同様に，義父よりも義母の方に妻が多く支援している。

妻方が夫方がいう夫婦間の親族系列に沿って，実母と義母，あるいは実父と義父への支援の差をみてみると，本人の母親の方が夫の母親に比べてより多く世話をし，父親についても妻方の親との近い関係が認められた。しかし，金銭的な支援については，夫方の親の方により多く支援しており，その差は(義)父親についても(義)母親についても統計的に有意であった。これらの結果は，母親は妻方，夫方にかかるらず娘(嫁)からより多くの支援を得ており，世代間支援を提供する側も享受する側も女性であるという女系フローであることを示唆している。また，世話については妻方の親子間の結びつきが強いことが認められたが，経済的支援においては，夫方の親子間の結びつきが強く，父系的直系家族制が今なお維持されている状況を物語っているといえよう。

別居している成人子への支援をみてみると(図



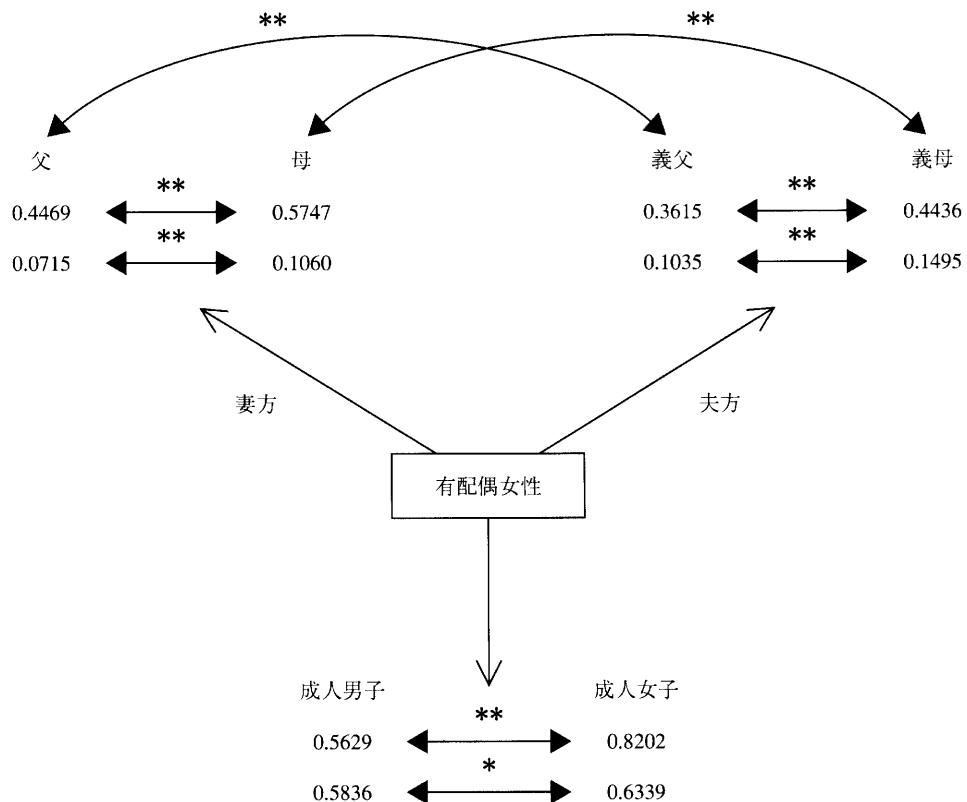
3の下方), 世話についても経済的支援についても女性子により多く支援しやすいことがわかる。子どもの性別による支援割合の違いはいずれの支援においても統計的に有意である。母親から娘への緊密な支援関係をここでも確認することができる。

妻方, 夫方の親への支援, 母親から子どもへと提供される支援の割合をみただけでも, 世代間の支援関係がジェンダーという軸を絡めながら成り立っている状況が明らかになった。では次に, このジェンダー差に関連して世代間支援が何によって決定されるのかを詳しくみていく。

## 2 親への支援に関する実証分析

親への支援をするかしないかのダミーを被説明変数としたロジスティック回帰分析法を用いて,

何が親への支援を決定するのかを検討する。被説明変数となる支援の内容は世話に関するものと金銭的援助に関するものに分ける。ここでの仮説は大きく3つあり, (1) サービスを提供する者の学歴や就業といった個人属性の影響に着目した仮説, (2) サービス提供者の居住する地域やそのきょうだいの有無・出生順位, 世帯の経済状況に焦点を当てた世帯の社会・経済的環境に関する仮説, (3) 親との同別居や親の健康, (親の)配偶者が健在か否かなどを含む親の属性に関する仮説, である。最初の個人属性仮説は, 本人(サービス提供者)の学歴と就業状況をもって親への支援の如何が決定されるとする。学歴が高い方が個人主義的となりやすく, 親への支援をしにくい傾向にあるとする。本人の就業については, 時間的な問題から親への支援についてもまた子どもへの支援



注) 上の値は世話に関する支援の平均値、下の値は金銭的支援の平均値。

\*\* は  $t$  検定の結果 1% レベルで有意に異なる。

\* は  $t$  検定の結果 5% レベルで有意に異なる。

図 3 親へと子への支援に関する  $t$  検定結果

についても妨げる要因になるとみる。世帯の社会・経済的環境仮説とは、その世帯あるいはサービスを提供する者の環境設定に焦点を当てたもので、都市部（人口集中地区）に住む者の方が親への支援をしにくいとする。きょうだいとの関係では、きょうだい数もさることながら、男きょうだいの有無や夫が長男か否かが親への支援を決定する上には重要であるとみなす。ここでの仮説は、男きょうだいがいると娘からの本人親への支援は低下し、夫が長男であると夫の親への支援をしやすい状況にあるとする。ここでは男性を中心とした直系型親族関係を想定している。世帯の収入については、世帯の収入が高いほど特に金銭的な支援をしやすいとする。

最後に親の属性仮説であるが、親と同居してい

るかどうか、親の配偶者が健在かどうか、親の住まいとの距離、親の健康をもって親との関係や状況を特定化し、これらが娘（嫁）からの支援を決定する重要な要因であるとする。親と同居している方が支援しやすいであろうし、親の配偶者が健在であるほうが死別した場合より娘（嫁）からの支援はその必要性が低いであろう。親への世話は距離的に近い方が支援しやすいであろうし、親が健康であれば支援をする必要性も低くなるであろう<sup>6)</sup>。

#### （1）親への世話

まず表1は親への世話に関するロジスティック回帰分析の結果である。すでに述べた個人属性仮説、社会・経済的環境仮説、親の属性仮説に沿つて個々に分析をし、最後の第4式ですべての説明

表1 親への世話に関するロジスティック回帰分析

妻の父		夫の父							
変数	第1式	第2式	第3式	第4式	変数	第1式	第2式	第3式	第4式
大卒	-0.2792			0.0650	大卒	-0.5738**			0.1701
高卒	-0.3034			-0.1454	高卒	-0.2381			0.1908
フルタイム就労	0.1497			0.0326	フルタイム就労	0.1444			-0.3703
パートタイム就労	0.1803			0.1440	パートタイム就労	0.0046			-0.1690
自営	-0.0779			-0.1984	自営	0.4210*			-0.0594
人口集中地区		-0.2981**		-0.1263	人口集中地区		-0.5864**		0.0481
夫長男		0.0056		0.1201	夫長男		0.5909**		0.4165**
男兄弟の有無		0.0288		0.0749	男兄弟の有無		-0.1458		-0.1351
世帯収入		-0.2000		-0.2000	世帯収入		-0.0100		-0.1000
親年齢			-0.0003	0.0020	親年齢			0.0295**	0.0371**
配偶者の有無			-0.6946**	-0.6918**	配偶者の有無			-0.5934**	-0.6270**
同別居			0.7385*	0.8655*	同別居			1.3640**	1.2935**
親との距離			-0.1562**	-0.1499*	親との距離			-0.1341**	0.1356**
親の健康			-0.6503**	-0.6485*	親の健康			-0.7350**	-0.7943**
定数	-0.1201	0.0771	1.2531**	1.3134**	定数	-0.2665*	-0.3797**	-1.3170*	-1.9214**

妻の母		夫の母							
変数	第1式	第2式	第3式	第4式	変数	第1式	第2式	第3式	第4式
大卒	-0.1570			0.0350	大卒	-0.3051			0.2568
高卒	-0.1849			-0.1162	高卒	-0.1758			0.1242
フルタイム就労	-0.0722			-0.1897	フルタイム就労	0.2499*			-0.0899
パートタイム就労	-0.0329			0.0315	パートタイム就労	0.1399			0.0990
自営	-0.2710*			-0.3767**	自営	0.3696*			0.0198
人口集中地区		-0.1640		0.0078	人口集中地区		-0.5259**		-0.0753
夫長男		0.0128		0.1078	夫長男		0.6528**		0.4623**
男兄弟の有無		-0.0568		0.1670	男兄弟の有無		0.0464		0.1322
世帯収入		-0.0900		0.0339	世帯収入		0.0500		0.0752
親年齢			-0.0127*	-0.0130*	親年齢			0.0129*	0.0168**
配偶者の有無			-0.3153**	-0.3284**	配偶者の有無			-0.1637	-0.2249
同別居			0.7397**	0.8308**	同別居			0.7328**	0.6059**
親との距離			-0.1573**	-0.1758**	親との距離			-0.2102**	-0.2152**
親の健康			-0.6862**	-0.7002**	親の健康			-0.7200**	-0.7290**
定数	0.2339*	0.4750**	2.4003**	2.3269**	定数	0.1218	-0.0921	-0.0745	-0.2791

注) \*\*1%のレベルで有意。\*5%のレベルで有意。

変数を挿入した分析を行っている。まず妻の父親への世話についての結果をみてみよう。個人属性仮説はまったく支持されず、妻本人の学歴や就業によって妻の父親への世話をする確率は変わらない。社会・経済的環境仮説においては、DID(人口集中地区)変数のみが有意な影響を示し、人口集中地区に居住する方が親への支援をしにくいことがわかる。親属性変数については、親の年齢以外すべて有意な影響を示した。母親も健在の場合や父親が健康な場合には娘から世話をしにくいが、同居をしていたり、距離的に近い方が父親に世話をしやすいことがわかる。

妻の母親への援助についてみると、個人属性の

なかで、妻本人が自営・家族従業者として働いていると、仕事をしていない者に比べて母親に世話をしにくいことがわかる。社会・経済的環境変数はどれも有意ではなく、親属性変数は妻の父親と同様の影響パターンを示す。母親の配偶者が健在の場合、別居している場合、居住地が離れている場合、母親が健康な場合は援助をしにくい<sup>7)</sup>。

夫の父親への世話をみると、個人属性において学歴と就業に関する変数が有意な影響力を示した。高学歴者ほど義務教育のみ終了した者に比べて支援をしにくいが、自営・家族従業者として働いていると、仕事をもたない者に比べて義父への世話をしやすい。社会・経済的環境変数においては、

人口集中地区の方が義父への支援をしにくく、夫が長男であると妻が義父に世話をしやすい、ということが明らかになった。親属性変数については、親の年齢を含むすべての変数が有意な影響を示している。

夫の母親への支援についての個人属性の中では、フルタイムや自営・家族従業者として働くほうが仕事をしていない者よりも世話をしやすいことがわかる。社会・経済的環境変数では、人口集中地区に住むと義母への世話をしにくく、逆に夫が長男であると世話をしやすい。親の属性変数では、義母の配偶者が健在であるか否かは影響しないが、義母の年齢、同別居、距離、健康については有意な影響力を示した。

以上の3つの仮説を個々に検証してみると、父親か母親かという親のジェンダー間での違いはあまり認められない。しかし、妻側の親か夫側の親かによって、世話を決定する要因が多少異なっていた。特に自営・家族従業者として働くことは、夫側の親への支援を促すことが確認されており、本人の親への世話を控えて嫁として夫の親への世話を促す。妻側の親か夫側の親かによってその影響力の方向が異なるのは、自営・家族従業者として働くことが直系型親族関係の中で成り立っており、「嫁役割」の遂行をも含んだ保守的な家族規範を内包していることに起因すると推測される。さらに夫が長男であることは夫側の親への世話を促し、ここでも男性中心の直系家族的支援フローが確認される。

最後にすべての変数を加えた第4式においては、全体として親属性が重要であることがわかる。逆に、サービスを提供する側の個人属性は親への世話を説明するにあたって、それほど重要な効果をもたらさないことがわかった。言い換えれば、学歴取得の程度や就業状態に関係なく、親が健康を害したり、同居したり、距離的に近いところにいると、親への世話を提供する傾向にある。

## (2) 親への金銭的援助

表2は親への金銭的な援助に関して、親への世話と同様のロジスティック分析を行った結果である。本人の父親への金銭的支援からみていこう。

個人的属性の中で学歴が有意な影響を示している。高学歴者ほど父親への金銭的な支援をしにくい。逆に、フルタイムで働くものは経済的にも采配を振るいやすいためか、働いていないものに比べて金銭的な援助をしやすい。社会・経済的環境関連変数は、人口集中地区は非集中地区に比べて支援しにくく、男のきょうだいがいることは本人の父親への経済的支援をしにくくする。親属性変数の中では、親との同居と親の健康が有意な影響を呈示した。本人の母親への金銭的支援については、個人属性変数は父親の場合と同様学歴とフルタイム就労の効果があり、社会・経済的環境変数についても男のきょうだいの有無が有意な影響を示した。親属性変数も父親の時と同様に、同居しているほうが経済的にも援助しやすく、親が健康を害すると支援しやすい。

夫の父親への金銭的支援についてみると、個人属性は本人の親と同様、高学歴であるほど支援しにくく、フルタイム就労に就いているほど支援しやすい。社会・経済的環境変数においては、夫が長男であることは義父への支援をしやすいことが認められた。親属性変数については、親との同別居と健康状態に加えて親の年齢が有意な影響を及ぼした。夫の母親への金銭的支援については、支援をする嫁の学歴や仕事の状況が有意な影響を示し、高学歴者ほど支援しにくいが、フルタイムや自営・家族従業者として働く者は支援しやすい。社会・経済的環境変数については、人口集中地区か否か、夫が長男であるか否か、世帯収入の程度が有意な効果を示した。親属性については、同居変数、健康変数に加えて、義母が伴侶をなくした場合には金銭的な支援をしやすいという配偶者変数の影響が有意になった。

すべての変数を加えた第4式をみてみると、援助をする相手が本人の親か夫の親であるかによって、援助をするか否かの決定要因が共通するものもある一方で、異なっていることも認められた。親と同居しているか否か、親が健康か否かは、妻方・夫方両方の親について有意な影響を示し、同居することは物理的に世話をしやすい状況となるだけでなく、経済的にも援助することを容易にし

表2 親への金銭的支援に関するロジスティック回帰分析

妻の父		夫の父							
変数	第1式	第2式	第3式	第4式	変数	第1式	第2式	第3式	第4式
大卒	-1.0578**		-1.1680**		大卒	-0.8820**			-0.3076
高卒	-0.5623*		-0.6288*		高卒	-0.6712**			-0.2958
フルタイム就労	0.6586**		0.6667**		フルタイム就労	0.5472*			0.1877
パートタイム就労	0.3065		0.3552		パートタイム就労	-0.1538			-0.2870
自営	0.3829		0.3337		自営	0.4121			0.0545
人口集中地区		-0.4497*	-0.2095		人口集中地区		-0.8110**		-0.3149
夫長男		-0.2498	-0.0095		夫長男		0.7857**		0.5708*
男兄弟の有無		-0.6922**	-0.6155**		男兄弟の有無		0.2052		0.2512
世帯収入		0.3000	0.4000		世帯収入		0.4000		0.3000
親年齢		0.0097	0.0030		親年齢			0.0268*	0.0290*
配偶者の有無		-0.3953	-0.3802		配偶者の有無		-0.1933	-0.1737	
同別居		2.0083**	1.7812**		同別居		1.7915**	1.6196**	
親との距離		0.0202	0.0633		親との距離		0.0645	0.0916	
親の健康		-0.6210**	-0.6676**		親の健康		-0.4432*	-0.4405*	
定数	2.2563**	-2.4946**	-2.0796**	-1.9565*	定数	-1.8615**	-2.4081**	-3.6419**	-4.3631**

妻の母		夫の母							
変数	第1式	第2式	第3式	第4式	変数	第1式	第2式	第3式	第4式
大卒	-0.7935**		-0.7605**		大卒	-0.6237**			-0.4024
高卒	-0.5591**		-0.5551**		高卒	-0.2657			-0.0567
フルタイム就労	0.4515*		0.4219*		フルタイム就労	0.4681**			0.2356
パートタイム就労	-0.0129		0.0357		パートタイム就労	0.0415			-0.0109
自営	0.1249		0.0993		自営	0.7237**			0.3892
人口集中地区		-0.2477	-0.0489		人口集中地区		-0.3961**		-0.0356
夫長男		-0.2491	-0.0244		夫長男		0.9929**		0.8439**
男兄弟の有無		-0.5401**	-0.3481*		男兄弟の有無		0.0987		0.0683
世帯収入		-0.0200	0.0775		世帯収入		0.5000**		0.6000**
親年齢		-0.0004	-0.0016		親年齢			0.0143	0.0134
配偶者の有無		-0.3062	-0.2571		配偶者の有無			0.5199**	-0.5765**
同別居		1.7086**	1.6347**		同別居			1.2840**	1.0907**
親との距離		0.0197	0.0109		親との距離			-0.0454	-0.0231
親の健康		-0.6735**	-0.6882**		親の健康			-0.4818**	-0.5137**
定数	-2.1513**	-1.9927**	-1.2139*	-1.2921*	定数	-1.3329**	-2.0965**	-2.1607**	-2.7285**

注) \*\*1%のレベルで有意。\*5%のレベルで有意。

ていることを物語っている。地域的な状況についてみると、都市部（人口集中地域）における希薄な親子の支援関係を認めることができたが、これは人口集中地区の方が同居割合が低いためで、親との同別居ダミーをいれることでこの地域効果が消えた。つまり、都市部における人間関係が親子関係も含めて希薄であるというよりも、親子の同居が少ないために親への支援の程度が低いといえる。

妻方が夫方がということで支援の決定要因が異なる部分に注目すると、本人の親への経済的な支

援については、妻の個人属性が有意な影響を与えていた。高等教育を習得することは親への経済的な支援を控えることに通じている。本調査では親の社会・経済的地位が把握できないために確定的なことはいえないが、高学歴を子どもに提供しうる親の社会・経済的地位はそうでない親に比べて高い傾向にあるので、高学歴を取得することで個人主義的な価値観を持つにいたったからというよりも、親の経済的地位が高いので支援の必要がないと解釈することができる。事実、子どもを大学に入学させて、また下宿代を含む生活費の仕送り

ができる親は、全体社会の中で経済的にも恵まれていることは想像に難くない<sup>8)</sup>。しかしながら、夫の親への経済的な支援を説明する際には、学歴を含む妻の個人属性変数は第4式において有意な影響力は認められない。これは妻の属性と夫の親の社会・経済的地位の間の相関が弱いことを示唆している。

親への金銭的な支援について、妻方、夫方別で興味深い影響を示したのが、男きょうだいの有無と夫が長男か否かである。実の親に対しては、他に兄や弟という男のきょうだいがいると親への経済的支援は慎む傾向にある<sup>9)</sup>。一方夫の親の場合には、夫が長男か否かが経済的支援を決定する重要な要因となっている。このことは、親への金銭的な援助が男性を中心とした直系家族的親族関係のもとで遂行されていることと解釈できる。

### 3 成人別居子への支援に関する実証分析

次に成人した別居子への支援状況をみてみよう。ここでは、調査対象者の母親から子どもへの支援という下世代へのフローに着目する。子どもへの支援についても親への場合と同様に、世話に関するものと金銭的な援助に関するものを分けて分析を行う<sup>10)</sup>。

親への支援に関する分析と同様に、学歴や就労の有無についてみた個人属性仮説、子どもの数や人口集中・非集中地域の別、世帯収入をみた社会・経済的環境仮説、そして子どもの年齢や配偶者の有無、子どもとの距離を考慮した子ども属性仮説、をそれぞれ検証する。最後に、第4式にすべての変数をいれて、成人別居子への支援を説明する要因を子どもの男女別にみた。

まず表3に示した子どもへの世話に関する分析結果をみてみると、男性の子への世話については、サービスを提供する母親の個人属性は何も有意な影響を示していない。社会・経済的環境変数については、きょうだい数が多くなるほど母親からの世話を受けにくいうことが明らかになった。子どもの属性については、有配偶である方が世話をしやすく、距離的に離れている方が世話をしにくい。女性の子どもについてみると、自営・家族従業者

表3 成人子への世話に関するロジスティック回帰分析  
男性子

変数	第1式	第2式	第3式	第4式
大卒	0.3058			0.5808
高卒	0.0089			0.1295
フルタイム就労	-0.1127			0.1205
パートタイム就労	-0.1494			0.1691
自営	-0.2629			0.0048
子どもの数		-0.2244*		-0.3163**
人口集中		-0.2130		-0.3597
世帯収入		-0.2000		-0.0200
成人子の年齢			-0.0053	0.0088
配偶者の有無			0.5378*	0.4526
子との距離			-0.1230**	-0.1526**
定数	0.1704	0.9254**	0.9909	1.8969**

女性子

変数	第1式	第2式	第3式	第4式
大卒	-0.1861			0.4134
高卒	-0.2778			-0.0882
フルタイム就労	-0.4359			0.0495
パートタイム就労	-0.0555			0.5148
自営	-0.6922*			-0.2925
子どもの数		-0.0654		-0.2183
人口集中		0.0838		0.0014
世帯収入		-0.4000		-0.2000
成人子の年齢			0.0309	0.0413
配偶者の有無			0.8077**	0.7634*
子との距離			-0.1422*	-0.1488*
定数	1.1209**	1.9982**	1.1554	1.7949*

注) \*\*1%のレベルで有意。\*5%のレベルで有意。

として働いていると子どもの世話をしにくい、という個人属性変数のみが有意な影響を呈したが、社会・経済的環境変数についてはどの変数も有意な影響を認めることはできなかった。子どもの属性変数では、既婚者であるほど、住んでいる距離が近いほど世話をしやすい傾向にある。

金銭的な支援についてみると(表4)、男性子の場合高学歴であるほど援助をしやすく、子どもの数が多い方が援助をしにくい。子どもの属性については、世話の場合と同様に有配偶であると援助をしやすい。ただ、金銭的な支援については、子どもが若いほど援助をしており、年が若いために不十分な収入を親が補填している状況が想像できる。一方女性の子どもについては、高学歴変数のみが有意な影響を及ぼしている。これは親への金

表4 成人子への金銭的支援に関するロジスティック回帰分析

男性子

変数	第1式	第2式	第3式	第4式
大卒	0.3070		0.5334	
高卒	0.4181*		0.5388*	
フルタイム就労	0.1883		0.4784	
パートタイム就労	0.0478		0.3096	
自営	-0.1316		0.1102	
子どもの数		-0.2915**	-0.2766*	
人口集中		0.0934	0.0315	
世帯収入		-0.1000	-0.7000	
成人子の年齢			-0.0476** -0.0222	
配偶者の有無			1.5133** 1.4798**	
子との距離			0.0089 0.0125	
定数	0.6717**	1.3118**	1.9836**	2.4574**

女性子

変数	第1式	第2式	第3式	第4式
大卒	0.7309*		0.8253*	
高卒	0.4287*		0.4108	
フルタイム就労	0.2207		0.1669	
パートタイム就労	0.3249		0.2723	
自営	-0.4688		-0.4870	
子どもの数		-0.0169	0.0254	
人口集中		-0.2957	0.2661	
世帯収入		0.0500	-0.0900	
成人子の年齢			-0.0238 -0.0190	
配偶者の有無			0.4309 0.4244	
子との距離			-0.0446 -0.0629	
定数	1.0243**	0.6675*	1.5344**	1.8178**

注) \*\*1%のレベルで有意。\*5%のレベルで有意。

金銭的支援においてはサービス提供者の学歴の高さは、親への援助を控える傾向にあったが、子どもについては逆に高学歴であるほど子どもに援助しやすくなっている。これは、社会学でいう文化的資本 (Bourdieu 1984) に恵まれた家庭の子女が金銭的な援助についても恵まれている状況があると解釈することができよう。しかし、女性の成人子への資金援助は、概して支援を提供する親の属性や、社会・経済的環境要因、さらに子ども属性によって違わない。

子どもへの支援に関しては、子どもの性別や配偶関係が重要な影響を及ぼしているが、サービスを提供する親の属性は限られた影響しか与えていない。子どもへの支援が有配偶によって促されるということは、支援の内容が出産や孫の世話とい

った育児に関連するものが含まれていることが関係していると考えられる。きょうだい数が大きな影響力を及ぼしているというのは、少子化との関連で興味深い解釈ができる。親が子ども（特に男子）にサービスを提供するにあたって、少子化の影響はむしろプラスに働いており、子どもの数が減るにしたがって親からの世話は増加し、より集中化する傾向をもつ。つまり、少子化に伴って子どもの数が減少することが、かえって数少ない子どもへの支援を促すようだ。子ども一人あたりのサービス量が増加し、親からの子どもへの支援がより集中した形で推し進められる。これが、親が子どもの面倒を成人してもみづける状況を生み出し、パラサイトシングルを受け入れる状況設定を作り出すメカニズムとなる。また、子どもの結婚は、親からの独立というよりも出産や孫の世話を介して実質的な扶助関係を生み出す。子どもの結婚を通して、孫の誕生や世話という場面で、特に母親との緊密な関係が生まれているようである。子どもの結婚がより親子関係を強めるという、興味深い状況を認めることができた。

子どもへの支援は親への支援に比べて、子どもの性別や配偶関係以外には、サービス提供者である母親の個人属性も社会・経済的環境変数も限られた影響しか見出せなかった。一方親への支援については、親の状況が大きく支援体制に影響を与えることが確認された。親という上世代への支援か、子という下世代への支援かによって、その支援を決定する要因は異なっている。たとえば、親の場合には配偶者が健在であることは子世代からの支援をしにくくするが、逆に子世代への親からの支援については子どもが配偶者を持つことがサービス提供を促している。もっとも、支援の内容が親と子とで異なるので、配偶者がいることの意味自体が異なっていることは留意しなくてはならない。つまり、親が伴侶と死別することは家庭内の人的リソースが減ることを意味しており、これが子どもからの支援を促すことになる。一方、子どもに配偶者ができることは、それに伴う出産・孫の世話に母親が関与する契機を提供することになる。

また支援を決定する際のジェンダー差について、子どもへの支援においては明らかであったが、親については父親か母親かというよりも、妻方か夫方かの違いの方が大きかった。親への支援については、家規範や直系家族規範がまだ実質的な影響を保持しつづけている状況を認めることができた。特に経済的な支援については、男系の親族支援ネットワークの強さが注目に値する。

#### IV 考 察

有配偶女性を中心に親への支援、子どもへの支援状況をみてみると、全体としてジェンダーによる違いが明らかになった。娘から母親へ、嫁から義母へ、母親から女性子へと、支援関係における女性を中心としたフローの展開が確認できた。支援サービスを提供するものは女性であることが多いが、そのサービスの受け手も女性である傾向にある。しかし、その支援を決定する要因については、ジェンダーというよりも上への世代か下への世代かという世代間や妻方か夫方かという夫婦系列の違いが明らかになった。

親への世話に関する支援については、概して親の健康や同別居状況、親との距離といった親に関連する属性が重要な影響を及ぼしていた。提供する者の属性にかかわらず親が健康を害したり、同居あるいは近くに親と住む場合には、支援の手を差し伸べる傾向にある。親に関する属性に加えて夫が長男であることは、夫の親に支援を提供するにあたり重要な要因となっており、男性型直系家族規範が実態レベルで今なお重要であることが確認された。親に経済的な支援を提供する場合には特に、男性型直系家族規範の重要性が妻方、夫方の双方に認めることができた。妻方においては男きょうだいを持つと経済的支援は控える傾向にあり、夫方については夫が長男であると親に支援が促される。さらに、世代の間で経済的資本の移転・継承をめざす自営業に関与することは、自らの親への支援を控えて夫の親への支援を促すという異なった影響力の方向が明らかになった。

成人した別居子への支援に関しては、平均とし

て女性子の方が男性子に比べて支援しやすいという傾向に加え、支援を決定する要因においても子どものジェンダーによる違いが明らかになった。男性子については子どもの人数が負の方向で有意な影響力を有し、きょうだい数の減少は男性子への支援を促すことに通じていた。女性子の場合は特にきょうだい数の影響はみられず、女性子であればきょうだい数にかかわらず支援を受けやすいが、男性子はきょうだい数が少なくなることで親からの支援の程度が高まる。言い換れば、少子化の影響は男性子により強く及ぼされ、子どもの数の減少は子ども一人あたりの支援の程度を高める方向に進んでいるようだ。また、概して成人子への支援は子どもが結婚することで促され、子どもの結婚がむしろ親子間の扶助関係を強めるという結果を得た。

以上、個々の家族における世代間の支援関係は、マクロでいうところの若年層の負担と高齢層の受給という単純な図式では表すことができない。年老いた親への支援や子どもへの支援という家族の機能は、親から子へ、子から親への世代間、ジェンダー間、夫方・妻方という系列の関係の中で営まれており、これらの社会的関係枠組みが親子の支援状況を間接的、直接的に決定していく。つまり、含み資産として位置づけられてきた家族の社会保障的代替機能は、社会的諸関係のもとで成立してきたのである。男女共同参画社会、エイジレス社会の提唱は、まさにこの家族機能の世代間、ジェンダー間の関係性を変えていくこうとする試みとも解することができる。少子高齢社会に向けて社会保障制度を修正、変革するにあたって、この世代間、夫婦間、ジェンダー間の関係性を理解せずには、有効な家族への支援策は実現されないとであろう。

#### 注

- 1) 65歳以上の者がいる世帯のうち、単独世帯は18.7%でありそのうち女性の高齢単独世帯は約8割を占める。夫婦のみ世帯は26.7%である(厚生省1999)。
- 2) ここでは既婚女性が分析対象となっているため本人は妻となり、配偶者は夫となる。支援サ

- ービスを提供する者は妻であって、親への支援も妻本人の親と夫の親ということになる。また子どもへの支援は、子どもからみると母親が提供するサービスという関係にある。
- 3) 子どもが一人しかいない場合は、最もつきあいの多い子どもに該当するが、2人以上の場合は、必ずしも一番上の子とは限らない。ここでは、最もつきあいの多い子どもへの援助があるので、結果の解釈において支援の程度が過大評価されている点を留意されたい。
- 4) ここでは親の配偶関係（伴侶の有無）は考慮にいれず、父親か母親かのジェンダーの違いに関して概観することを目的とする。
- 5) 世話をに関する支援とは、日常の買い物、食事・洗濯、病気時の世話、悩みごとの相談、をさす。金銭的な支援とは、生活費、病院・施設などへの入所資金をさす。
- 6) 親との距離は普段利用する交通機関での所要時間によって0（同居）から7（3時間以上）の連続変数とした。健康に関する変数は、たいへん健康とまあまあ普通を1として、持病がある、寝たり起きたり、1ヵ月以上床に伏している、を0としてダミー変数とした。本人の学歴は、大卒ダミーと高卒ダミーを作成して義務教育終了者をベースカテゴリーとした。就業状態は、フルタイムダミー、パートダミー、自営・家族従業者ダミーを作成して仕事を持たない者をベースカテゴリーとした。収入に関する変数は、本調査では本人とその配偶者の過去1年間の税込み収入をそれぞれ聞いており、両者を合わせて世帯収入の代替変数とした。なお表に示した世帯収入の回帰係数は、1000倍にして表示してある。
- 7) 親の年齢が高いほど世話をしにくいという年齢効果が有意でたが、これはきょうだい数と逆相関の関係が反映されたもので、親の年齢が高いほど子どもの数が多く、妻からみるときょうだい数が多くなって親の面倒をみにくくなる。きょうだい数をいれることで、母親の負の年齢効果は消える。
- 8) 親の経済的地位と子どもの教育達成の関係は過去の実証研究においても明らかにされている（Ishida 1993；苅谷 1995）。
- 9) きょうだい数も説明変数としていた分析を行ったが有意な影響が認められず、男のきょうだいの有無が統計的に有意な影響を示した。言い換えれば、きょうだい数というよりも男のきょうだいがいるかどうかが、親への経済的支援を決定するにあたって重要であるといえよう。
- 10) 別居子への世話をに関する支援とは、買い物、食事・洗濯、出産時の世話、孫の身の回りの世話、病気時の世話、悩みごとの相談を含む。金銭的な援助とは、孫に係わる経費、生活費、結

婚資金、住宅資金を含む。

#### 引用文献

- 有地 亨（1993）『家族は変わったか』、有斐閣。
- Bourdieu, Pierre (1984) *Distinction: A Social Critique of the Judgement of Taste*, London, Routledge.
- 藤崎弘子（1998）『高齢者・家族・社会的ネットワーク』、培風館。
- 原田純孝（1988）『『日本型福祉社会』論の家族像』『転換期の福祉国家 下』東京大学社会科学研究所編、東京大学出版会。
- Ishida, Hiroshi (1993) *Social Mobility in Contemporary Japan*, Stanford, Stanford University Press.
- 苅谷剛彦（1995）『大衆教育社会のゆくえ』、中央公論社。
- 国立社会保障・人口問題研究所（2000）「第2回全国家庭動向調査 結果の概要」。
- 厚生省（1996）『平成8年度版厚生白書 家族と社会保障—家族の社会的支援のために—』。
- （1999）『平成11年度版厚生白書 社会保障と国民生活』。
- 厚生省大臣官房統計情報部（1999）『平成10年国民生活基礎調査 第3巻』。
- Lewis, Jane (1992) "Gender and the Development of Welfare Regimes", *Journal of European Social Policy* 2, 159-73.
- 西岡八郎（1995）「出産・子育てサポートをめぐる人的サポート資源の活用状況」『1993年第1回全国家庭動向調査』、厚生省人口問題研究所、27-40頁。
- （1997）「家族機能の変化」『人口変動と家族』阿藤誠・兼清弘之編、25-40頁。
- 落合恵美子（1994）『21世紀家族へ』、有斐閣。
- 大沢真里（1993）『企業中心社会を超えて』、時事通信社。
- イト・ペング（1999）『日本福祉国家におけるキャッシュとケアと女性の市民権』『海外社会保障研究』第127号、24-37頁。
- 武川正吾（1997）『福祉国家の行方』岡沢憲夫・宮本太郎編『比較福祉国家論—揺らぎとオルタナティブ』、法律文化社。
- （1999）『社会政策のなかの現代』、東京大学出版会。
- 上野千鶴子（1990）『家父長制と資本制』、岩波書店。
- Ungerson, Clare (1995) "Gender, Cash, and Informal Care: European Perspectives and Dilemmas", *Journal of Social Policy* 24, 31-52.
- 山田昌弘（1999）『パラサイトシングルの時代』、筑摩書房。
- (しらはせ・さわこ 国立社会保障・人口問題研究所  
社会保障応用分析研究部第2室長)